

管理者・虐待防止担当者コース向け研修

障害者虐待防止のための管理者、虐待防止マネージャーの役割、施設・事業所等における障害者虐待防止法の理解と対応等について学びます。

【日 時】 令和8年**10月5日(月)** 9:30～17:00

【定 員】 100名

【会 場】 倉吉体育文化会館 2階大研修室
倉吉市山根529-2

【内 容】

講義・演習

- ☐ 虐待が疑われる事案への対応
- ☐ 虐待防止委員会の活性化
- ☐ 身体拘束適正化委員会の運営

講師：大友 愛美 氏

NPO法人ノーマライゼーションサポートセンターこころりんく東川副代表

【参加費】 無料

【参加申込】

鳥取県社会福祉士会ホームページの「研修受講申し込みフォーム」より
令和8年9月28日（月）までにお申し込みください。

※参加申込みにあたり、現在従事している内容「児童・就労・生活介護・その他」を備考欄へご記入ください。グループワークの班分けに使用させていただきます。

※今年度も動画の事前視聴があります。裏面の記載内容をご確認ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

一般社団法人 鳥取県社会福祉士会事務局

〒689-0201 鳥取市福野1729-5（県立福祉人材研修センター内）

☎ 0857-30-6308 / 📠 0857-30-6309



動画の事前視聴による研修について

※今年度も国の標準カリキュラムに沿って開催します。
厚生労働省『管理者・虐待防止責任者コース』の講義を
研修までに事前視聴していただくようお願いいたします。
動画視聴（厚生労働省YouTube）、資料データに関しては
下記のURLをご確認ください。

○厚生労働省「管理者・虐待防止責任者コース」URL

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWhdXcFIDWjsmpAbTJy2unb1>

●管理者・虐待防止責任者コース講義

- I 法人・事業所の理念と管理者の役割
- II - 1 虐待を防止するための日常の取組について 1
- II - 2 虐待を防止するための日常の取組について 2
～身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上～
- III 虐待が疑われる事案への対応
- IV 障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会
と虐待防止責任者の役割
- V - 1 虐待防止委員会の実際の運営について
- V - 2 虐待防止委員会の実際の運営について

【お申し込み・お問い合わせ先】

鳥取県社会福祉士会事務局 〒689-0201 鳥取市伏野1729-5（県立福祉人材研修センター内）
TEL：0857-30-6308 / FAX：0857-30-6309